資料４

令和２年度第１回介護福祉推進協議会委員

事前質問・意見

質問１

（１）在宅介護実態調査の回収票数は調査票のＡ票とＢ票を合わせた数か。

→Ａ票回答者が総数です。Ａ票の問１４で「２～５」を選択した場合にＢ票に進む形式になります。

（２）在宅介護実態調査の回収率が適切か。返答しない人の追跡は行わないのか。

→令和元年１１月１日現在、要支援・要介護の認定を受けている方の中からランダムで抽出した半数を対象としています。回答率はそのうち５６％で、全対象者の約２８％となり、これは統計上充分であると考えられます。また、調査は匿名で行っているため追跡調査を行うことは考えておりません。

（３）在宅介護実態調査の回答をしない人は身体的にできないのではないか。回答しない理由は何か。

→調査は匿名であり回答しない理由の把握は行っていないため、

身体的理由で未回答となっている場合もあると考えられます。しかし、調査対象者は在宅の方となっており、比較的の自立度の高い方や介護される方がいることが多いと考えています。

（４）前回より回答率が１０％下がっているが問題とならないか。

→（２）の理由からも問題ないと考えられます。

（５）調査対象者の中に要支援者は何名いたのか。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書の調査対象数と重複しないのか。

→要支援者は４９７名です。また、厚生労働省の基準より調査対象者は重複します。

（６）調査対象者数の再確認をしたい。

→在宅介護実態調査対象者数は、令和元年１１月１日現在、要支援・要介護の認定を受けている方の中からランダムで抽出した半数１，４４４人を対象としています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査対象者数は令和元年１２月１７日現在、６５歳以上の方から要介護認定を受けている方を除いた１４，７０３人を対象としています。

意見１

調査結果により検討事項が明確化かつ方向性も確定された様に思います。然るに３ブロックの地域性の偏差相違がみられるが、

「在宅介護実態調査」「ニーズ調査」の結果目標要綱に定め、それらを実現される為のプロセスを考えることも非常に大切な要素と思います。それは一番身近にある自治会、町内会、地域住民の隣組より進め協力が一番の近道と思います。

意見２

（１）日常生活サポートサービスの実際の活用（現在利用できる状況にない）ができるようにする。

（２）買い物、外出困難な方への移動、出張販売について。コープは割高でチェックが難しい。生鮮物の購入ができない。

（３）配食サービスについて。現在の１社だけでは対応が難しくなっている。栄養バランス、見守り、安否確認などの役割を担えないのではないか。また、病院給食や学校給食などとの連携は出来ないか。

（４）ふれあいデイサービスの充実。時間、回数、人数など。介護保険のデイサービスでなくてもよい状況の人が多い。実際、要支援のデイサービスの受け入れが少なくなってきている。